

沖縄県相談支援従事者研修事業実施要綱

1 趣旨

この要綱は、標記研修事業の実施について、「相談支援従事者研修事業の実施について」（平成18年障発第0421001号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）に基づき、必要な事項を定めるものとする。

2 実施主体

事業の実施主体は、県又は知事の指定した研修事業者（以下「指定研修事業者」という。）とする。

3 実施内容

(1) 相談支援従事者初任者研修

① 研修対象者

相談支援事業に従事しようとする者

② 研修内容等

標準的な研修カリキュラムは、別表1のとおりであり、この内容以上のものとする。また、国が行う相談支援従事者指導者養成研修を修了した者等（以下「国研修修了者等」という。）を中心として実施する。

(2) 相談支援従事者現任研修

① 研修対象者

初任者研修を修了し、かつ、指定相談支援事業所等において相談支援業務に従事しており、一定の経験を有する者

② 研修内容等

標準的な研修カリキュラムは、別表2のとおりであり、この内容以上のものとする。また、国研修修了者等を中心として実施する。

(3) 専門コース別研修

① 研修対象者

上記(2)の研修対象者

② 研修内容等

標準的な研修カリキュラムは、別表3のとおりであり、この内容を参考に実施するものとする。また、国研修修了者等を中心として実施する。

4 修了証書の交付

- (1) 知事は、研修修了者に対して別紙1の様式により、修了証書を交付するものとする。
- (2) 指定研修事業者は、研修修了者に対して別紙2の様式により、修了証書を交付するものとする。

5 修了者名簿の管理

- (1) 指定研修事業者は、研修修了者について、修了証書番号、修了年月日、氏名、連絡先等必要事項を記載した名簿を作成し、個人情報として十分な注意を払った上で管理するとともに、作成後遅滞なく知事に提出するものとする。
- (2) 知事は、研修修了者について、修了証書番号、修了年月日、氏名、連絡先等必要事項を記載した名簿を作成するとともに、指定研修事業者から提出された名簿と併せて、個人情報として十分な注意を払った上で県の責任において一元的に管理するものとする。

6 実施上の留意点

- (1) 研修の時間帯、曜日については、実情に応じて受講者が受講しやすいよう配慮するものとする。

(2) 事業実施上知り得た研修終了者に係る秘密の保持については、厳格に行うものとする。

(3) その他

ア 人権の尊重

受講者に対し、人権の尊重について理解させるように努めるものとする。

イ 障害のある受講者への配慮

障害のある受講者に対しては、研修会場及び宿泊施設等の配慮を行うよう努めるものとする。

7 研修会参加費用

研修会参加費用のうち、資料等に係る実費相当部分、研修会場までの受講者の旅費及び宿泊費については、受講者（所属する指定障害福祉サービス事業者等を含む。）が負担するものとする。

8 研修事業者の指定等

2の研修事業者の指定等について必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この要綱は平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は平成19年7月25日から施行する。

附 則

この要綱は平成20年9月8日から施行する。

附 則

この要綱は平成24年2月22日から施行する。

附 則

この要綱は平成24年8月16日から施行する。

附 則

この要綱は平成25年4月15日から施行する。

(別表1)

相談支援従事者初任者研修標準カリキュラム

科目	獲得目標	内容	時間数
1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の概要及び相談支援事業従事者の役割に関する講義 (6. 5時間)			
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の趣旨、目的やサービス内容の基本的な理解を深める。 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律におけるケアマネジメントの制度化と市町村における相談支援事業の役割を理解する。	これまでの障害福祉の概要と制度の変遷を踏まえ、利用者の自立支援を図るために必要な障害福祉サービス及び児童福祉法によるサービスの意義と目的等、制度の概要を理解する。(自立支援給付、地域生活支援事業、自立支援医療、補装具、利用者負担減免措置、障害福祉計画、不服申し立て及び障害児通所支援等についてふれる。) また、地域移行支援、地域定着支援及び障害児相談支援の目的、対象者、支援内容、留意点などを理解する。	3
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等における計画作成とサービス提供のプロセス	サービス提供に当たっての一連のプロセスを理解する。	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律におけるサービス提供のプロセス(申請、サービス等利用計画案の作成、支給決定、サービス等利用計画の作成、個別支援計画の作成、モニタリング)を理解する。特に、サービス等利用計画と個別支援計画の関係及び相談支援専門員とサービス管理責任者との連携について理解する。	2
相談支援の基本姿勢	相談支援において重視すべき理念等について理解する。	ケアマネジメントにおける基本姿勢について理解する。例えば①ノーマライゼーションの実現、②自立と社会参加、③主体性、自己決定の尊重・支援、④地域における生活の個別支援、⑤エンパワメントの視点などについて具体的な場面を想定して説明する。	1. 5
2 ケアマネジメントの手法に関する講義 (8時間)			
ケアマネジメント(概論)	ケアマネジメントのプロセスと技術について理解する。	ケアマネジメントの目的、プロセス(アセスメント、プランニング、モニタリング等)、障害者の生活ニーズの捉え方など障害者ケアマネジメントの概論を理解する。	2
ケアマネジメントの実践	実例を通して、アセスメント・サービス等利用計画作成・社会資源の活用と調整、モニタリングを理解する。	サービス等利用計画作成費対象者の事例をもとに、前半2日間の講義を受けて一連のプロセスをシュミレーションし理解する。(相談面接から主訴の把握、生活機能とその背景の把握、利用者の状況等、事例検討等を行うことにより、アセスメント等の理解を深める。生活の目標に向けたサービス及び社会資源の活用と調	6

		整等やモニタリングの具体的内容について理解する。）	
--	--	---------------------------	--

科目	獲得目標	内容	時間数
3 地域支援に関する講義（6時間）			
障害児者の地域生活支援	障害児者の地域生活における社会資源の役割や支援内容を理解する。	障害者の地域生活において、ICFの視点をもとに人的支援、環境整備、就労支援、家族支援、医療、教育などの支援について具体的に理解する。（例えば、障害者支援施設や精神科病院からの地域移行事例や重症心身障害児の地域生活事例などを例に、障害児者の地域生活における課題解決のための社会資源の活用についてふれる。）	1. 5
相談支援における権利擁護と虐待防止	ケアマネジメントプロセス全般における権利擁護の視点と虐待防止などにおいて果たすべき役割を理解する。	具体的なケアマネジメント事例を通して障害者の権利擁護について理解する。また、障害者虐待防止法の概要と、各事業所が果たすべき役割を理解する。その上で、成年後見制度や日常生活自立支援事業等の関連制度の重要性についても理解する。	1. 5
協議会の役割と活用	協議会の必要性和運営方法について理解する。	地域の社会資源の整備状況等のアセスメント（地域診断）を行い、その地域の課題を理解するとともに、協議会の役割を踏まえ、地域づくりのステップアップについて理解する。また、地域の相談支援事業所への支援など基幹相談支援センターの役割及び同センターと協議会との関係について理解する。	3
4 ケアマネジメントプロセスに関する演習（11時間）			
演習ガイダンス	実際の事例を選定して、ケアマネジメントプロセスを個別学習することによって、演習につなげる。※	実習の目的、ねらい、方法、アセスメントツールについて解説を行う。	1
演習Ⅰ	課外実習で作成した各自のアセスメント表、サービス等利用計画案を発表し、相互の事例の理解を深める。	各自の事例を発表し、情報交換し、演習Ⅱの事例を選択する。	3
演習Ⅱ	模擬的なサービス担当者会議を通じて事例検討を行いケアマネジメント手法を具体的に理解する。	グループによって選択した事例をもとに役割を分担して模擬的なサービス担当者会議等を行い、サービス等利用計画書を完成させる。	4
演習のまとめ	発表事例の事後的・客観的評価により実習・演習の総括を行う。	発表事例の中から数例を選び、モニタリングの方法、事後的・客観的評価を行うことにより、総合的な援助の方針及び目標設定の整合性を確認し、ケアマネジメントについての理解を深める。	3

合 計	31.5
-----	------

※ 在宅の事例を1事例選定し、ケアマネジメントプロセスを課外実習する。

(別表2)

相談支援従事者現任研修標準カリキュラム

科目	獲得目標	内容	時間数
1 講義 (6時間)			
障害者福祉の動向について	障害者福祉施策及び関連施策に関する最新の動向を理解する。	障害者福祉施策の他、介護保険制度、生活保護、年金、医療、労働等、関連施策の最新の動向について理解する。	1
地域生活支援事業について	地域生活支援事業に関連する事例を分析し、専門的な支援が必要な事例の支援方法を学ぶ。	地域生活支援事業の事業内容について、事例を通してその事業の活用方法を理解するとともに、専門的な支援が必要な事例の支援方法を検討する。 (例) 発達障害児者の支援、高次脳機能障害者の支援、権利擁護(虐待防止)に関する取組み、障害者就業・生活支援センターによる就労支援など。	1
相談支援の基本姿勢及びプロセスについて	相談支援において重視すべき理念及び相談支援の意義や役割等について理解する。	相談支援専門員としての基本的姿勢、役割、専門性を理解する。①ノーマライゼーションの実現、②自立と社会参加、③主体性、自己決定の尊重・支援、④地域における生活の個別支援、⑤エンパワメントの視点などについて具体的な場面を想定して説明する。また、「個別支援計画に至るまでの支援」、「ニーズの掘り起こし」など多様な相談支援の在り方について理解する。	2
協議会について	協議会の運営等、地域の関係機関とのネットワークづくりについて理解する。	協議会の運営、地域課題へのアプローチ方法(地域診断から課題抽出へ至る)について整理するとともに、地域生活支援のネットワークづくり、社会資源の開発方法を検討する。	2
2 障害者ケアマネジメントに関する演習 (12時間)			
障害者ケアマネジメントの実践(演習)	支援事例等の検討を行い相談支援従事者としての実務能力を向上させる。	各受講者の相談支援事例を発表し支援の検証を行う。発表事例や対応困難な事例について、演習方法により、ケアマネジメントプロセスの実施状況、チームアプローチのあり方等について、自己評価を含め、総合的な視点で検討する。	6
スーパーバイズ	スーパーバイズを経験することにより、相談支援の質を確保する方法を理解する。	演習で発表した事例の中から選んだ数例について、自己評価とあわせて、講師又は受講生相互によるスーパーバイズを経験することにより、サービス等利用計画作成、サービス担当者会議の運営、モニタリング等に係るポイント、社会資源の開発改良のポイントを理解する。	6

合 計	18
-----	----

(別表3)

専門コース別研修標準カリキュラム

1. 障害児支援

科目	獲得目標	内容	時間数
1 各種制度の概要及び障害児の生活ニーズを理解する。(講義)			
テーマを決めて概要を説明 (講義Ⅰ)	(例) 発達障害の概要を理解する。	発達障害の定義、診断基準などの説明	45分
障害の特性理解 (講義Ⅱ)	(例) 発達障害の生活ニーズを理解する。	障害当事者、家族、支援者等による事例紹介	1.0
関係機関等の理解 (講義Ⅲ)	(例) 発達障害児を支援する上で必要な関係機関を理解する。	・保健・医療機関 ・教育機関 ・福祉機関(保育所、発達障害者支援センター、相談支援事業所)	45分
2 障害児支援における相談支援(演習)			
実践事例の報告 (演習Ⅰ)	障害児支援における相談支援の役割と関わり方を獲得する。	・相談支援従事者における障害児家族支援の状況の実践報告を受け、グループワークを通して確認する。 ・実践報告の事例を通して、療育・教育・相談支援従事者等の連携を確認する。	1.5
事例を活用し実際に支援体制を組み立てる (演習Ⅱ)	具体的に事例を使い障害児支援の体制作りを獲得する。	・受講者の事例を持ち寄りそれぞれの抱えている課題を共有する。 ・グループで1事例選択し、課題解決に向けた支援体制作りを検討する。 ・グループごとに検討した内容を発表し全体で共有する。 ・全体の共有の後に各グループで再度振り返りをする。	1.5
総括	研修のポイントの再確認	・自己の事例を振り返る。 ・グループ内で自己の振り返りを共有	1.0
合 計			6.5

2. 権利擁護・成年後見制度

科目	獲得目標	内容	時間数
1日目 1. 各種法制度の概要及び相談支援従事者の役割を理解する。(講義)			
法制度の概要	権利擁護に関する各種法制度の基本的な理解を深める。	・障害者権利条約、障害者虐待防止法等の法制度の概要 ・成年後見制度、日常生活自立支援事業の制度概要	2.5

権利擁護・虐待	虐待の定義、実情の理解を深める。	・虐待の定義、内容 ・権利侵害の状況	1. 0
各機関の役割	関係機関の役割を学ぶ。	・弁護士等の職能団体、都道府県権利擁護センター、行政等の関係機関の職部、職域概要	1. 0
実践事例報告 (シンポジウム形成)	相談支援事業所の役割、関係機関との連携について学ぶ。	・障害児者への虐待、権利侵害事例に対する具体的実践。 ・協議会の活用 ・関係機関の役割分担、連携方法	2. 5
2日目 2. 相談支援に必要な権利擁護の視点 (演習)			
実践事例の報告 (演習Ⅰ)	相談支援の役割、関係機関との連携等による支援方法の視点を広げる。	・障害児者の権利を保障する支援方法や介入、機関連携について、グループワークを行う。	3. 0
事例を活用し実際に支援体制を組み立てる (演習Ⅱ)	具体的に事例を使い権利擁護、虐待防止の支援体制作り(地域連携)を検討する。	・グループで1事例選択し、課題解決に向けた支援体制作りを検討する。 ・グループ発表し、全体で共有し、再度振り返る。	3. 0
総括	研修のポイントの再確認	・自己の事例について、アドボカシーやエンパワメント等の視点を含め、相談支援の実践を振り返る。 ・グループ内で自己の振り返りを共有	1. 0
合 計			14

3. 地域移行・定着、触法

科目	獲得目標	内容	時間数
1日目 1. 各種法制度の概要及び相談支援従事者の役割を理解する。(講義)			
法制度の概要	障害者の地域移行に必要な各種法制度の基本的な理解を含める。	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等を主とした法制度の概要 ・地域生活支援に関する制度(住宅政策、日常生活自立支援事業等)の概要	45分
都道府県及び市町村の地域移行支援状況	地域移行の現状、地域の支援体制を理解する。	・地域移行の流れや関係者の役割等 ・地域の実情や支援体制の説明	45分
障害者及び家族の理解	障害者や家族の基本的特性を理解する。	・家族支援の在り方 等	1. 0
1日目 2. 障害者地域移行支援における相談支援 (演習)			
実践事例の報告 (演習Ⅰ)	障害者の地域移行における相談支援の役割と関わり方を獲得する。	・相談支援従事者による地域移行支援の状況の実践報告を受け、グループワークを通して確認する。 ・実践報告の事例を通して、地域での関係機関と相談支援従事者等の連携を確認する。	1. 5
事例を活用し実際に支援体制を組み立てる	具体的に事例を使い障害者の地域移行の体制作りを獲得する。	・受講者が事例を持ち寄り、それぞれの抱えている課題を共有する。 ・グループで1事例選択し、課題解決に向けた	1. 5

(演習Ⅱ)		支援体制作りを検討する。 ・グループごとに検討した内容を発表し全体で共有する。 ・全体の共有の後に各グループで再度振り返りをする。	
総括	研修のポイントの再確認	・自己の事例を振り返る ・グループ内で自己の振り返りを共有	1. 0
2日目 1. 各種法制度の概要及び相談支援従事者の役割を理解する。(講義)			
法制度の概要	触法障害者に関わる各種法制度の基本的な理解を深める。	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律・心神喪失者等医療観察法・少年法、地域生活定着支援事業等を主とした法制度の概要や仕組みの説明	45分
触法障害者等への支援状況	地域の触法障害者の生活状況、支援体制を理解する。	・触法障害者への支援導入の流れや関係者の役割等の説明 ・地域生活定着支援センターの支援状況の説明 ・地域の実情や支援体制の説明	45分
触法障害者及びその家族の理解	触法障害者や家族の基本的特性を理解する。	・触法障害者の障害特性 ・家族支援の在り方	1. 0

科目	獲得目標	内容	時間数
2日目 2. 触法障害者支援における相談支援(演習)			
実践事例の報告(演習Ⅰ)	触法障害者支援における相談支援の役割と関わり方を獲得する。	・相談支援事業における触法障害者支援の状況の実践報告を受け、グループワークを通して確認する。 ・実践報告の事例を通して、保護監察官、社会復帰調整官、保護司、教育関係者、相談支援従事者等の連携を確認する。	1. 5
事例を活用し実際に支援体制を組み立てる(演習Ⅱ)	具体的に事例を使い触法障害者支援の体制作りを獲得する。	・受講者の事例を持ちよりそれぞれの抱えている課題を共有する。 ・グループで1事例選択し、課題解決に向けた支援体制作りを検討する。 ・グループごとに検討した内容を発表し全体で共有する。 ・全体の共有の後に各グループで再度振り返りをする。	1. 5
総括	研修のポイントの再確認	・自己の事例を振り返る。 ・グループで自己の振り返りを共有	1. 0
合 計			13

4. セルフマネジメント

科目	獲得目標	内容	時間数
1. セルフマネジメントの概要及びその支援について理解する。(講義)			
セルフマネジメント概論	当事者運動の背景を学び、当事者主体、セルフマネジ	・障害者の当事者運動の歴史 ・セルフマネジメント及び支援の概要	45分

	メント支援についての理解を深める。		
エンパワメント概論	エンパワメント及びその支援について理解を深める。	・障害児者（家族含む）のエンパワメントを支援する視点、アプローチ	45分
実践事例報告	当事者や支援者からの実践報告を受け、セルフマネジメント支援における相談支援事業所の役割を学ぶ。	・セルフマネジメントによる生活の実際、課題提起 ・セルフマネジメントの実現に向けた相談支援の展開	1.5
2. セルフマネジメント支援における相談支援従事者の役割を学ぶ。（演習）			
セルフマネジメント支援における相談支援従事者の役割（演習Ⅰ）	障害者のセルフマネジメントを支援する上での役割を学ぶ。	・講義等を参考として、自己の相談支援を振り返る。また、セルフマネジメントにおける相談支援従事者の役割について考える。 ・グループ内で発表し、整理、共有する。	1.5
セルフマネジメント支援における相談支援従事者の役割（演習Ⅱ）	障害者のセルフマネジメントを支援する上での役割を学ぶ。	・グループで検討した相談支援従事者の役割を全体発表し、共有する。 ・その後、グループで再度確認する。	1.0
総括	研修のポイントの再確認	・セルフマネジメント支援における相談支援従事者の役割について整理する。 ・グループ内で自己の振り返りを共有	1.0
合 計			6.5

5. スーパービジョン・管理・面接技術

科目	獲得目標	内容	時間数
1. スーパービジョンの意義と活用を理解する。（講義）			
スーパービジョンの概要	スーパービジョンに関する基本的な理解を深める。	・障害者福祉の実践におけるスーパービジョンの意義 ・スーパービジョンの機能と構造	1.0
スーパービジョンの活用	スーパービジョンの具体的な技術を理解する。	・スーパービジョンの場面 ・技法	1.5
2. スーパービジョンの実際と活用（演習）			
スーパービジョンの実際（演習Ⅰ）	実際の場面におけるスーパービジョンの構造を理解する。	・受講者の持ち寄った事例を通して、グループ内で機能や構造を確認する。	1.0
スーパービジョンの活用（演習Ⅱ）	事例を通して、スーパービジョンの場面を確認し、機能を理解する。	・グループで1事例選択し、課題解決に向けた支援体制作りを検討する。 ・検討した支援体制を想定し、ロールプレイで確認する。 ・ロールプレイで確認できたことを踏まえ、支	2.0

		援体制を修正する。 ・グループごとに検討した内容を発表し全体で共有する。 ・全体の共有の後に各グループで再度振り返りをする。	
総括	研修のポイントの再確認	・自己の事例を振り返る。 ・グループ内で自己の振り返りを共有	1. 0
合 計			6. 5